

平成26年度

回　覧

～いたわりの　この手が　福祉の町づくり～

# 賛助会費のお願い



## 社協とは？

桂川町社会福祉協議会は、社会福祉法に基づいて設立された公共性の高い民間の団体です。

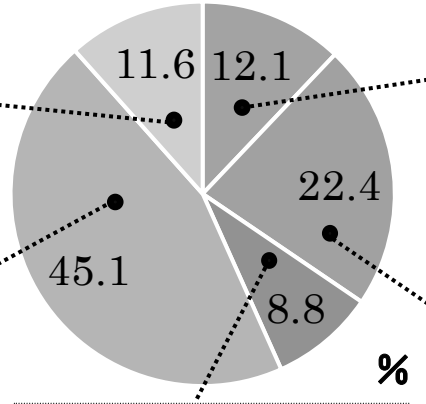
当社協は、区長会・民生委員児童委員協議会・福祉部・当事者団体・ボランティア団体・町内の福祉施設などと協力・連携をはかり地域福祉の推進に取り組んでいます。

## 賛助会費とは？

桂川町社会福祉協議会の活動に賛同していただける住民の方に、地域福祉事業の活動にご支援いただくものです。当社協が進める事業の財源は、皆様からの賛助会費・共同募金・寄付金と町からの補助金・受託金などです。賛助会費は、地域福祉活動を進めていく上で、重要な財源です。ご協力よろしくお願いします。

**平成２５年度　賛助会費実績額　１，７０９，５００円**

※賛助会費は、社協収入財源の２．５６％です




### 法人運営事業

**１９７，９１０円**

・運営事務費

### 共同募金配分金事業

**２０７，３３７円**

・給食サービス事業
・会食交流会事業など

### 地域福祉活動事業

**７７０，２５３円**

・福祉部活動事業の推進
・地域福祉講演会
・ﾚｸﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ指導者派遣
・男性料理教室
・弔慰金
・新一年生交通事故対策など

### 団体活動助成事業

**３８４，０００円**

・衛生組合連合会
・老人クラブ連合会
・心身障害児者育成会
・障害者関係連絡会
・食生活改善推進会
・男性料理の会

### 子育て支援事業

**１５０，０００円**

・トライアングル助成金
・手作りいろいろ教室
・リフレッシュ事業

## 平成２６年度賛助会費のお願い

**１口　５００円**

賛助会費制となり３４年目となります。

平成２５年度は、皆様のご理解・ご協力により、**１，７０９，５００円**集まりました。この賛助会費は、各福祉活動事業に役立てられています。

平成２６年度も、**『誰もが安心して暮らせる地域づくり』**を推進するために福祉のまちづくりに役立てていきますので、ご協力お願いいたします。

### 区長・組長さんへのお願い

お忙しい中、大変ご迷惑をお掛けしますが、隣組長は規定の封筒にお取りまとめの上、**９月３０日（火）**までに区長へお渡しいただきますよう、ご協力をよろしくお願いします。




社会福祉法人 桂川町社会福祉協議会　会長　樋口　惇

嘉穂郡桂川町土居463番地1 いきいきセンター桂寿苑内

電話：0948－65－2271　FAX 0948－65－4555　mail：keisen-syakyo@k7.dion.ne.jp